



令和 7 年 8 月 20 日からの大雨に伴う災害にかかる支援措置

平素は「THE WiFi」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和 7 年 8 月 20 日からの大雨に伴う災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、令和 7 年 8 月 20 日からの大雨に伴う災害にかかる災害救助法の適用がなされた地域にお住まいのお客様を対象に、令和 7 年 8 月 28 日より以下の支援措置を実施いたします。

◆受付期間

令和 7 年 8 月 28 日（木）～令和 7 年 9 月 30 日（火）※1

◆支援対象期間

災害救助法適用日～令和 7 年 9 月 30 日（火）※2

◆支援内容

ご加入中の THE WiFi プランの基本料金の一部日割免除 ※3

◆対象者

契約住所が災害救助法適用地域（秋田県の 1 市）に所在し、当社に御申告いただいたお客様 ※4

◆受付方法

下記の窓口までご連絡いただき、「支援措置についてのお問合せ」とお申し付けください。

モバイル WiFi サポートセンター：0570-783-633（10:00～18:00／年中無休）※5

※1 受付期間は予告なく短縮、延長になる場合がございます。

※2 契約住所が属する地域への災害救助法適用日に準じます。

※3 支援対象期間のうち通信のご利用実績のないことが確認できた日を免除対象とし、ご加入中のプランの基本料金額に応じた日割金額を免除いたします。オプションサービス月額料金、端末割賦代金、通話料金や追加データ容量等のご利用により発生する従量料金は免除対象外となります。

※4 災害救助法適用地域に変更があった場合は、最新の適用地域を対象といたします。

※5 ナビダイヤルになります。通話料はお客様のご負担となりますことをご了承ください。